

会 議 録

会議の名称	平成27年度第1回本庄市総合教育会議
開催日時	平成27年10月22日(木) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 2時30分まで
開催場所	大会議室
出席者	構成員 ：吉田市長、富沢委員長、境野委員長職務代理者、落合委員、岡崎委員、勝山教育長、 事務局 ：今井企画財政部長、山下部企画課長、伊平課長補佐、岩崎主査、大倉主査 教育委員会事務局 ：稲田教育委員会事務局長、浅香教育総務課長、木村学校教育課長、飯塚課長補佐
欠席者	なし
議題 (次第)	1 開 会 2 市長挨拶 3 教育委員会委員長挨拶 4 議 題 (1) 本庄市総合教育会議運営要綱(案)について (2) 本庄市教育大綱(案)について (3) 今後のスケジュールについて 5 そ の 他 6 閉 会
配付資料	① 次第 ② 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要) ③ 本庄市総合教育会議運営要綱(案) ④ 教育大綱の策定について ⑤ 本庄市教育大綱(案) ⑥ 平成27年度スケジュール(予定) ⑦ 本庄市総合振興計画後期基本計画
その他特記事項	
主管課	企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の山下部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>これより、平成27年度第1回本庄市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	開会にあたりまして、吉田市長よりご挨拶をお願いします。
市長	<p>本日はお集まりいただきましてありがとうございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」いわゆる「地教行法」の一部改正の趣旨といたしまして、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るものとされています。</p> <p>「地教行法」では、市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」を設置し、教育大綱の策定のほか、教育に関する重点的施策についての協議等を行うこととされています。</p> <p>私も議会等で答弁させていただいておりますが、これまでも各教育委員さん等との連携をさせていただき、子どもたちの健全な教育行政をしっかりと進めてきたところですが、法的な面での会議の位置づけが今まではありませんでした。特に危機管理や学校の環境整備等は会議をもってどのような議論がなされ判断したのかをしっかりと会議録に残すことは大事なことです。今後皆さんと様々な議論を交わしながら、制度改正を活かしながら本庄市の教育の方向性をしっかりと導き出して、教育の向上に努めて参りたいと考えております。本日は教育大綱等について議題がありますが最後までよろしくお願い申し上げます。併せてご尽力いただいている皆様に感謝しつつ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。それでは、続きまして富沢教育委員会委員長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。
富沢委員長	市長からお話しがりましたが、法の一部改正とは申しましても法律がはじまって以来の大改正でございます。私も委員長として、教育委員会の機能を充実させ、教育長をサポートして参ります。また、皆様方のお力をお貸しいただければと思います。本日は第一回の会議ということですのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 (企画課長)	ありがとうございました。それでは、本日が第1回の開催でありますので、教育委員会の皆様より自己紹介をお願いします。まず、境野委員長職務代理者からお願いします。
境野委員長職務代理者	境野でございます。委員長の職務代理者として補佐して参ります。よろしくお願いします。
落合委員	落合でございます。職場が2つありまして、地元では住職を、また大正大学において教授をしていて、行ったり来たりしております。どうぞよろしくお願いします。
岡崎委員	こんにちは。今年で教育委員として2年目となります。職業は、市内で製造業を営んでおり、まだ小2の子供がおります。親の立場や実際の生活の中で感じたことを活かして行ければと思います。よろしくお願いします。
勝山教育長	教育長を拝命しまして1年と6ヶ月となります。本日は第1回目ではありますが、総合教育会議における議論を通しまして本庄市の教育がさらに発展、充実をしていければと思います。どうぞよろしくお願いします。
事務局 (企画課長)	それでは、事務局職員の紹介をいたします。 (事務局等職員の自己紹介)
事務局 (企画課長)	それでは、会議に先立ちまして事務局より配布資料の確認をさせていただきます。 ① 本日の次第 ② 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要) ③ 本庄市総合教育会議運営要綱(案) ④ 教育大綱の策定について ⑤ 本庄市教育大綱(案) ⑥ 平成27年度スケジュール(予定) ⑦ 本庄市総合振興計画後期基本計画 以上7点でございます。不足等はございませんでしょうか? (なし)
事務局 (企画課長)	早速ではございますが、議題に入らせていただきます。議題(1)「本庄市総合教育会議運営要綱(案)」につきましては、運営に関わる案件ですので、事務局より説明させていただきます。
事務局 (課長補佐)	(本庄市総合教育会議運営要綱(案)を基に説明)

事務局 (企画課長)	ただいま、会議の運営要綱（案）につきまして説明がございましたけれども、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。
事務局 (企画課長)	ご異議ないようですので、本要綱（案）につきましては、原案どおりご承認ということでよろしいでしょうか。 (異議なし)
事務局 (企画課長)	「本庄市総合教育会議運営要綱」については、承認されました。運営要綱第9条により傍聴人の入室が許されておりますが、本日は、傍聴の申し込みは一人もございませんでしたのでご報告いたします。
事務局 (企画課長)	ただいま皆様よりご承認いただきました運営要綱第4条の規定により、市長が会議の議長を行うこととなっております。 これからの議事進行につきましては、吉田市長をお願いしたいと思っております。それでは、吉田市長よろしく願いいたします。
市長	市長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。
市長	それでは、早速次の議題に入らせていただきます。 議題（2）本庄市教育大綱（案）につきまして事務局から説明をお願いします。
事務局 (課長補佐)	（「教育大綱の策定」について及び「本庄市教育大綱（案）」を基に説明）
市長	ありがとうございました。教育大綱（案）につきまして、少し補足させていただきます。本庄市の教育方針ですので大変重要なものです。総振の教育分野の6つの柱を基本といたしまして、全体を踏まえた上で市長としてそれぞれの分野での理念と理想といった言葉をつけさせていただきました。私としては大綱はシンプルな形にしたいという思いがありました。改めて教育委員の皆様にお諮りして了解をいただいてからパブリックコメントにかけていきたいと思っております。 期間については、今期の総振の29年度までということにしましたが、「世のため後のための教育」というものは、今期の総振以後も残していければと思います。それでは、皆様の忌憚のない意見をお願いします。

岡崎委員	感想ということになってしまうかもしれませんが、分かりやすく安定していて文句のつけようがないです。今回の大綱の基本理念の扱いはどのような形になりますか。一つ言わせていただきますと、もうすこしインパクトがある言葉があるといいと思います。本庄市で育つとこのようになるというような。「世のため後のための教育」が前面にくると鮮明に生きてきてインパクトがあって良いと思います。
市長	位置づけとしては、本庄市の教育大綱ですので一番の上位になることは間違いないということですのでよろしいと思います。法律に基づく当該公共団体の教育、学術及び文化の根本となるものです。 大綱自体は、私自身は「世のため後のための教育」だけでよいと思いましたが、総振はやはり本庄市の根本となる方針で外せないため、今回は基本方針として活かすことにしました。したがって、新しい総振が出来たときにまた議論すべきところだと思います。教育大綱に先行して総振があったので、残り3年ですが総振を掲げました。
富沢委員長	私も「明日を拓く・・・」は、確かに何かもう一つインパクトに欠けるような感じがします。デザイン的なものですが、波線を両方にあしらったということが意味があるのかということです。基本理念として、例えば「世のため後のための教育を目指す」というようにした方がいいのではとも思います。
市長	デザイン的に「世のための後のための教育」を前面に出して際立たせた方がいいのではという意見ですね。せつかくですから皆さんの意見をお聞かせください。
境野委員長職務代理者	「世のため・・・」はそうあるべきだと思います。教育は若い時から投資をすることが大事で、育っていく上では大切なことです。こういったことを家庭や地域、全ての人たちに伝えられるような、大きくてインパクトのある言葉で社会へ伝えたらどうでしょうか。
市長	「世のため・・・」というところで今を生活している社会全体を、そして「後のための教育」ということは将来的な投資的なことと捉えることもできるでしょう。主体は市民一人ひとりなので、それを強く言いたいです。行政だけ、学校だけ、地域だけではなく、市民一人ひとりがそういった気持ちを持つ事が大事だと思います。
落合委員	2つ程意見があります。まず1つ目は、総振の第3章の題は良いのですが、今までの2年間の状況、H25.26年の事をしっかりと踏まえて基本方針ができているのか。それを踏まえてたことが伝わることであれば良いと思います。2つ目は思い切って「世のため・・・」を頭に持ってきてしまって「明日を拓く・・・」を下に持ってくる方がいいと思います。その方が本庄らしい教育大綱になると思います。他市では「世

	<p>のため・・・」は使わないと思いますので。委員長からも出ましたが、「世のため・・・」を上を持ってきてそれから「明日を拓く・・・」というようにしたほうがいいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>これまでの過去を振り返っているのかという話がありましたが、私自身も教育長等とこれを作り上げていく過程で、色々な思いがありましたのでご説明させていただきます。</p> <p>基本方針 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「これからの厳しい時代」は、迷いましたがあえて入れさせていただきました。少子化、高齢化により社会の衰退が懸念され、内外情勢を見ても厳しい時代です。だからこそしっかりとしたお子さんに育て欲しいという願いがありました。 <p>基本方針 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権」はお互いがお互いの人権を尊重することで初めて成り立つものです。自分の人権を主張しすぎてしまうとわがままになってしまいます。子どもだけでなく社会全体として「人権」はお互いに社会の一員としてひとり一人が尊重するということです。 ・「他者の痛みを共有できる」は人権を尊重することで、他人の痛みと共有することが大事です。 <p>基本方針 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育環境の整備」は多様化ということを考えてほうがいいと思います。円滑に対応したいと思います。これからは多様化ということを考えていきたいです。 <p>基本方針 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習の活発化」これは、高齢化時代であります。自らの人生を高め、自分が学んで終わりと言うことではなく、ぜひ学びの成果を活かしていただきたいという願いを込めています。 <p>基本方針 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財・・・」は、文化財の価値をもっと市民が共有し、その情報を発信して欲しいという思いです。 <p>基本方針 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯スポーツ・・・」市民ひとり1スポーツということで、スポレクフェスタも賑やかに行われました。 <p>色々議論がございまして、この6つの柱では言い切れないこともありましたが、そこを広げていってしまいますと、柱がわからなくなってしまうので、総振を主としました。</p> <p>先ほど落合委員から「世のため・・・」を前面に出した方がよいというご意見もありましたので、せっかくですので皆さんの意見を伺いたいと思います。</p>
<p>岡崎委員</p>	<p>前に出した方がよいと思います。</p>

境野委員長職務代理者	そのように言われると、その方がよいと思います。
富沢委員長	我々は「世のため・・・」は絶対に知っている文言ですが、一般市民は、どのくらい知っているか検証していないのでわかりません。私自身は総振の2行はいらないと思っている位です。一般市民にアピールするのであれば「世のため・・・」を前面にもってきて総振の文言でそれを補足する形でいかがでしょうか。
市長	皆さんの意見を踏まえて最後に教育長いかがでしょうか。
教育長	皆様のご意見を伺っていて、落合委員のおっしゃるとおり「世のため・・・」を頭に持ってきて、その次に総振の言葉をここに入れるという事で今回は良いと思います。次の総振を2年後に作る時に「世のため・・・」をトップに持って行って、それを受けて総振等を作成していくという決断しておいた方が良いと思います。
市長	いくつか折衷案がありましたが、共通して言えるのは「世のため・・・」を強調したほうが良いということで、私も同感です。
富沢委員長	実際、入れ替えて作ってもらって視覚的にどのように映るか見てみたらどうでしょうか。
市長	これからパブリックコメントにかけますので、本日ここで方針を固めていきたいです。私はもともと「世のため・・・」を上を持って行った方がよいと思っていたので、「世のため・・・」を頭にして、波線で下方に総振の2行を持つてくるという事で私の案としたいのですが皆様いかがでしょうか。 (異議なし)
市長	それではこのとおりにさせていただきます。他に何かございませんでしょうか。他にないようですので、本庄市教育大綱(案)につきましては、以上とさせていただきます。
市長	続きまして、議題(3)今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。
事務局 (課長補佐)	平成27年度スケジュール(予定)を基に説明
市長	ただいま事務局より説明がございましたけれども、スケジュールにつきまして何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。 (なし)

市長	他に何かございませんでしょうか。それでは、今後のスケジュールにつきましては、このとおりといたします。
市長	私から一つ、今後の総合教育会議のあり方について述べさせていただきます。会議の回数ですが、緊急時は今まで通り連携していきたいと思っています。会議は、年1回は何もなくても開催し、情報共有したいという思いがあります。今年度は2月にパブリックコメントの結果がありますので会議を開くこととなりますが、皆様のご意見をお聞かせください。
落合委員	議会を目安にしながら3回くらい開催していくというのではいかがでしょうか。市長も含めて企画財政部、教育委員会で具体的に展開していく。大綱の細かいことまで細分化していくとわからないこともあります。システムが変わったのだから、本庄らしさを作るために年3回でいかがでしょうか。
富沢委員長	回数が減るほど意見が出にくいということもあります。回数はある程度あったほうがチェック機能もあり良いと思います。私も3回で賛成です。
市長	年度末、年度初め、予算が決まっていく時期（予算編成前）に会議を開く方が意義があるような気がします。年度末に来年度はこういうことをしていくというようなこと、そして予算編成時期に色々検討するというので、年2回開催ということではいかがでしょうか。 総合教育会議は、協議機関ですので、やはり教育委員会と意思疎通を図った方がいいと思っています。市長と教育委員会委員の皆さんと、通学区の問題や小中学校が近くであれば一貫教育にしてみてもどうかということ等の学校に関することと、それとは別の話で市長が関わりを持たなければならないことが沢山あります。例えば、生涯学習、図書館、スポーツなどです。年最低2回は開催するというのでいかがでしょうか。 (異議なし)

<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。それでは会議は最低年2回ということにいたします。</p> <p>それでは、これにて議題は全て終了となります。</p> <p>本日の会議録でございますが、本日も承認いただきました「本庄市総合教育会議運営要綱」第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする。」とあります。本日の会議録につきましては、わたくしと富沢委員長が署名するという事によろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局にて作成し、みなさんで確認した後に署名を行うこととします。</p> <p>これにて進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>皆様には慎重審議大変ありがとうございました。次に、次第(5)のその他でございますが、事務局では特にありませんが皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>事務局長 (企画課長)</p>	<p>以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

市 長

吉田 徳 解

教育委員会
委 員 長

富沢 峰 雄